

～配偶者など被扶養者向けに～  
**スギ薬局の「店舗」で特定保健指導の提供を開始**

株式会社スギ薬局（愛知県大府市 代表取締役社長：杉浦 克典）は、地域医療対応型ドラッグストアとして関東・中部・関西エリアに1,200店舗以上を展開し、店舗の管理栄養士が地域住民の食生活等に関する相談・指導をしてまいりました。

この度、健康保険組合・国民健康保険組合等の保険者（以下、保険者）を対象に、当社の「店舗」で気軽に受けられる被扶養者向けの特定保健指導の提供を開始いたします。

### ■ サービス提供の背景

現在、すべての保険者に特定保健指導（※1）の実施が義務付けられていますが、実施率は2017年度で19.5%と、国の目標である45%（2023年度）からは大きな乖離があり、実施率の向上が課題となっています。特に、家事や育児で忙しい被扶養者へのアプローチは難しく、自宅の近くで気軽に受けられる場所が少ないこともあり、実施率は10%未満（※2）と低い状況です。

こうした背景から、特定保健指導の実施率向上を目的として、当社は、被扶養者の方でも、個人のライフスタイルに合わせて自宅近くで受診できる「スギ薬局店舗を活用した特定保健指導」を開始してまいります（※3）。

なお、本事業の展開は、当初は、一部の店舗において社内外で経験を積んだ管理栄養士で開始いたしますが、今後、教育体制を強化することで、展開店舗を拡大してまいります。

※1：特定保健指導は、40～74歳を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健康診断（特定健診）の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が高く期待できる人に対して、管理栄養士などの専門家が食事や運動などの生活習慣を指導するものです。

※2：出所：厚生労働省「2017年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」

※3：現在、大手企業の健康保険組合様、協会けんぽ愛知支部様など6保険者様で導入が決定しております。

## ■ 特徴



### ① 自宅近くの店舗での受診

普段からご利用いただいている自宅近くの店舗で受診が可能です。

決められた時間ではなく、受診者様のご都合に合わせての予約が可能ですので、共働きや家事が忙しい方でもご都合に合わせて利用いただけます。

### ② 当社の専門スタッフによる継続的な健康サポート

当社の管理栄養士が対応するため、受診後も含め、継続的な支援を受けることが可能です。

### 株式会社スギ薬局の概要

法人名：株式会社スギ薬局（スギホールディングス株式会社100%子会社）

所在地：愛知県大府市横根町新江62番地の1

設立：2008年9月

代表者：代表取締役社長 杉浦 克典

事業内容：超高齢社会を迎えたわが国において、“地域社会への貢献”を理念に掲げ、地域医療対応型ドラッグストア「スギ薬局」、登録販売者制度を活用する「ジャパン」を展開

URL：<http://www.drug-sugi.co.jp/>